図書館での読書バリアフリーの取組みについて（令和３年度図書館協議会で共有した主なご意見）

全　体		・障害者をとりまく社会の側に取り除くべき障害がある。図書館の資料提供のあり方に障害があると考えて、議論を深める ・障害者サービスを通じて、社会に障害の所在や解消の必要性を伝えられる可能性 ・法律の整備やサービスの進化に合わせて、障害者サービスの見直しも必要
対　象		・障害者といっても子どもから大人まで年齢に幅がある ・読書が困難な子どもにも読むことの楽しさ、知ることの喜びを ・視覚障害だけでなく、聴覚障害や身体障害などそれぞれの特性に応じた対応が必要 ・発達障害やディスレクシアなど活字を読むことに困難な人もいる ・外国にルーツがあって、日本語を読むことに困難な人もいる
資　料	収集	・多様な調べ学習にも対応できる、多様な資料的ニーズ（触覚教材など）に応える必要 ・視覚や触覚など多様な特性に応じて利用できる資料の必要性 ・デイジー教科書のような、子どもの事情に応じて利用できる支援が必要
	提供	・多様な読書形態が広まるとともに、当事者間の格差も見逃せない。読書機器などの使いかたを情報提供していく必要性 ・資料や情報の提供、蓄積、それらに関係するスキルは図書館が担う役割
聞取り		・図書館利用や読書について当事者の意見の聞取りが必要
発　信		・障害者サービスを当事者以外にも知ってもらい、社会の認知度を高めていく必要性 ・障害者のニーズを考えるとともに、障害者を含むすべての人への働きかけも必要 ・展示など、見て、触れて体験することは人に伝わりやすい ・児童生徒にとって身近な学校図書館でも障害者用資料と接する機会をつくれないか ・大学生でも障害者用資料に触れて学ぶことが多い ・障害者だけを対象にすると、自分とは関係のないことと受け止める人が多い
人　材		・障害者サービスを支える人材を確保し、育成していく必要性 ・ボランティアだけでなく、職員の育成も必要
連　携		・技術的な個人差に対応するには関係機関との連携が鍵 ・読書の多様化に図書館だけで対応せずに、関係機関とのネットワークを生かす必要